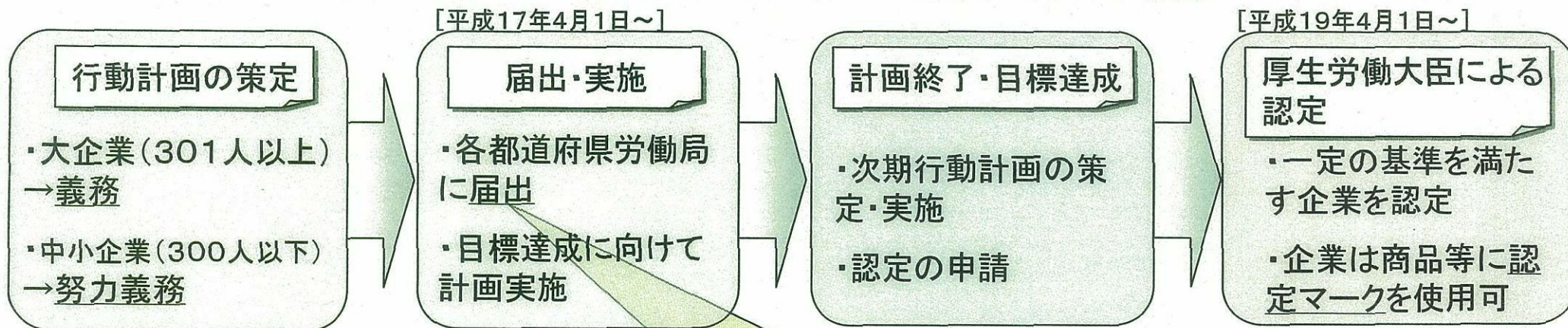


次世代法に基づく企業の行動計画策定・実施について



行動計画例

- 計画期間 平成〇年〇月〇日~平成〇年〇月〇日まで
- 内容
 - 目標1 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準にする
 - 男性:年に〇人以上取得
 - 女性:取得率〇%以上
 - 対策 平成〇年〇月 管理職を対象とした研修の実施
 - 平成〇年〇月 育児休業中の社員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習会を年に〇回実施
 - 目標2 ノー残業デーを月に1日設定する。
 - 対策 平成〇年〇月 部署ごとに検討グループを設置
 - 平成〇年〇月 社内報などでキャンペーンを行う
 - 目標〇 ...
 - 対策 ...

平成18年12月末時点の届出状況

301人以上企業の99.7%

300人以下企業 4,437社
(18年9月 2,754社)

認定の申請予定ありの企業
3,540社(20.1%)

認定基準

- 行動計画の期間が、2年以上5年以下であること。
- 策定した行動計画を実施し、それに定めた目標を達成したこと。
- 3歳から小学校に入学するまでの子を持つ労働者を対象とする「育児休業の制度または勤務時間短縮等の措置に準ずる措置」を講じていること。
- 計画期間内に、男性の育児休業等取得者がおり、かつ、女性の育児休業等取得率が70%以上だったこと。 など

次世代認定マーク 「くるみん」